

川本町地域おこし協力隊員

「川本町観光協会スタッフ」募集要項



島根県川本町は、人口約 3,000 人、緑に囲まれた自然あふれる小さな町です。一級河川江の川を有し、古来より水運により石見銀山（世界遺産「石見銀山遺跡」）の玄関口として石見地方の要衝「交流のまち」として発展してきました。

川本町の観光資源として、緑豊かな自然や石見神楽・江川太鼓などの伝統芸能、近年注目を浴びているエゴマ等の特産品などがあります。近年は廃線を利用したレールバイクのイベントを観光協会が企画・実施しています

地域おこし協力隊の方には、「川本町観光協会スタッフ」として、川本町や川本町観光協会が行う観光振興業務全般に積極的に携わっていただきたいと考えています。観光施設や企業、商店、地域の方々と協力しながら、観光による誘客と地域活性化に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。

本町では、2011 年度から地域おこし協力隊の制度を導入し、これまでに 32 名の隊員を委嘱し、現在 4 名の隊員が地域の方と一緒に活動しています。

1. 募集内容

- (1) 職 種 名：川本町観光協会スタッフ
- (2) 募集人数：1名
- (3) 募集期間：令和5年5月1日～令和5年8月31日※必着
- (4) 報 酬 費：月額200,000円※社会保障あり
- (5) 勤務日数：月16日
- (6) 所 属 先：川本町観光協会
- (7) 委 嘱 日：令和5年10月1日（予定）※隊員の転入日を考慮のうえ決定します。

2. 活動内容

- (1) 川本町の観光情報の発信
 - ①SNS 媒体
 - ・週2～3回：Facebook、Instagram、ブログ、Twitter、YouTube
 - ・その他新しいSNS媒体、映像コンテンツの企画・実施
 - ②紙媒体
 - ・観光パンフレットの配布・送付作業
 - ・不定期リープレットの作成業務（デザイナー・印刷会社と連携）
- (2) 観光協会会員のサポート
 - ・町内に約30店舗ある会員に対し情報発信やイベント企画等でサポート
- (3) 観光協会主催イベントの企画・実施・サポート
 - ・定期イベント：レールバイク、テイクアウトフェア、写真展等の運営サポート及び既存企画のブラッシュアップ立案・実施
 - ・新規イベントの企画・実施
- (4) 江の川流域広域観光事業のサポート
 - ・邑智郡（川本町・邑南町・美郷町）の広域観光事業のイベント等のサポート
 - ・会議出席、議事録作成等事務局運営サポート

3. 応募資格

以下の（1）～（6）の要件をすべて満たすこと。

- (1) 令和4年4月1日現在で20歳から概ね45歳までの方。
- (2) 次に掲げる要件のいずれかを満たし、川本町地域おこし協力隊として委嘱後、生活の拠点を本町に移し、本町の住民基本台帳に記録されることができの方
 - ① 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方
 - ② 本町以外で、地域おこし協力隊として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ解嘱後1年以内の方
 - ③ JETプログラム終了者（2年以上JET参加者として活動し、かつ、JETプログラム終了から1年以内）の方

※地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」のwebページに掲載さ

れている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf



- (3) 普通自動車運転免許を持っている方、または採用までに取得予定の方
- (4) パソコン操作（必要書類の作成、SNSによる情報発信等）できる方
- (5) 自身も地域住民として、地域の特性や風習などを尊重し町民と積極的にコミュニケーションを図るとともに、自治会や地域行事等に積極的に参加できる方。
- (6) 地方公務員法第 16 条※に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
※地方公務員法第 16 条の規定とは、例えば、ご自身が「成年被後見人又は被保佐人」に該当する場合は、募集対象から外れます。（他にも欠落条項の規定あり）

4. 身 分

「川本町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。

所管課は産業振興課です。

5. 委嘱期間

- (1) 初年度任命期間は、任命日から令和 6 年 3 月 31 日までです。
- (2) 活動状況・実績等を勘案し、最長 3 年まで延長します。
- (3) 協力隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

6. 活動時間及び活動日数

- (1) 活動日数：月 16 日（月 124 時間）1 日 7 時間 45 分
- (2) 活動時間：原則所属先の就業時間に沿ってください。
※毎月末に月報で活動報告していただきます。
※活動内容により 1 日当たりの活動時間及び 1 カ月当たりの活動日数は、所管課担当者及び所属先と協議の上、調整できるものとします。

7. 待遇・福利厚生等

- (1) 報酬費
月額 200,000 円
- (2) 社会保険・雇用保険・介護保険に加入、雇用保険に加入
- (3) 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
但し、観光協会イベント開催に伴い、休日に変更になる場合があります。
休暇（年次有給休暇、夏季休暇等）を所属先の規定に基づき付与します。
- (4) 活動時間帯の移動は所属先の社用車を利用できます。
※拠点までの交通手段（自家用車等）は、隊員本人がご用意ください。
- (5) PC、机等活動拠点に必要な備品は所属先が準備します。
- (6) 地域おこし協力隊活動支援補助金制度

地域おこし協力隊員の趣旨〈地域の活性化と隊員の3年後の定住〉に沿った活動に要する経費に対し、隊員の活動支援を目的として交付される補助金です。

活動支援補助金 1,000,000 円程度／年度

※利用には年度初めに活動申請書の提出が必要です

(利用例)

住居借上料：全額利用可能。

※転居にかかる費用、自治会費、生活備品、水道光熱費等は個人負担となります。

車両借り上げ料：全額利用可能

※車両を購入の場合、補助金利用ができません。

8. 所属先

所属先は地域活性化団体「かわもと暮らし観光協会事務局」です。かわもと暮らしは移住定住と観光事業を川本町から委託を受け活動しています。スタッフは6名、内2名が観光協会事務局の運営を行っています。

9. 定住・起業支援

- (1) 地域活性化団体「かわもと暮らし」が隊員研修、定期面談や活動の支援を行います。
- (2) 起業型地域おこし協力隊への変更申請のサポートを行います。

※起業型地域おこし協力隊：3年後の定住を目的とした起業準備を地域おこし協力隊として活動できる川本町独自の制度。2年目、3年目の継続契約時にプレゼンテーション等を経て変更することができます。

10. マッチング支援

地域おこし協力隊の応募を検討している方が地域活動等を体験することにより、隊員採用の促進と、ミスマッチを防ぐため、かわもと移住体験プログラムを実施しています。応募前にご参加ください。

- (1) 日 程：日帰りから2泊3日
- (2) 対 象 者：川本町地域おこし協力隊を検討中の方（ご家族での参加も可能）
- (3) 参加費・宿泊費無料 ※ただし、現地までの往復の交通費・食事代・保険料は自己負担。
- (4) お申込み・詳細については川本町移住サイト「かわもと暮らし」を参照

<https://www.kawamotogurashi.jp/form/experience-program/>



11. 応募手続

- (1) 受付期間
令和5年6月1日～令和5年8月31日 ※必着
- (2) 応募方法
郵送または持参
- (3) 提出書類

① 川本町地域おこし協力隊隊員応募用紙

※様式は町の HP からダウンロードできます。(PC 作成可)

② 活動目標レポート (A4 用紙で 500 文字程度。書式自由、PC 作成可)

ご自身自己 PR、取り組みたい地域活動、現時点での 3 年後の進路、この 3 点をふまえたレポートを作成してください。

③ 住民票抄本の写し (1 か月以内のもの)

④ 2 年以上続けて地域おこし協力隊または JET プログラムで活動し、かつ、解嘱から 1 年以内であることが確認できる書類 (委嘱状・解嘱状の写しなど) 【地域おこし協力隊または JET プログラム経験者で、地域要件の特例の適用を受ける方のみ】

※提出された書類は返却いたしません。

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

1 2. 選考

(1) 1 次選考 (書類選考)

結果は文書にて通知

(2) 2 次選考

第 1 次選考合格者を対象に、川本町役場庁舎にて随時第 2 次選考 (面接) を行います。

詳細については、第 1 次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第 2 次選考 (面接) に要する交通費・宿泊費等は個人負担とします。

(3) 結果報告

2 次選考後、合否を文書又はメールで通知します。

転入日、任命日等は所管課担当者と協議のうえ調整できるものとします。

なお選考経過については一切お答えできません。

【お申し込み】

川本町役場 産業振興課 商工観光係 (担当：多々良)

住所：〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271-3

TEL：0855-72-0636

Mail：sangyou@town.shimane-kawamoto.lg.jp

【お問い合わせ】

地域活性化団体「かわもと暮らし」(担当：大久保・浪崎)

住所：〒696-0001 島根県邑智郡川本町大字川本 608-1

TEL：0855-74-2110

Mail：info@kawamotogurashi.jp

H P：http://www.kawamotogurashi.jp/